

第1章 地域住民としての意識づくり【みとめあう】

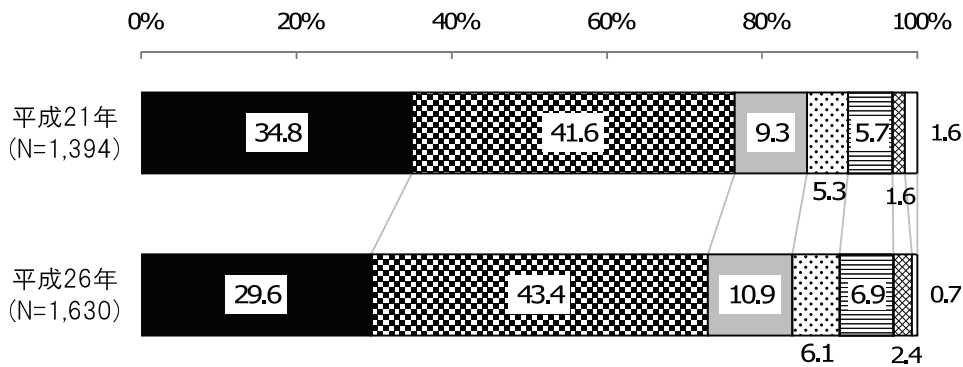
第1節 隣近所との絆を深めましょう

現状と課題

核家族の増加や個々の価値観の多様化により、地域の身近な場所で、さまざまな年代の人が気軽に集い、交流する機会が少なくなっています。

市民アンケートの結果からもわかるように、隣近所とのつきあいをわずらわしいと感じている人が前回（平成21年アンケート）よりもさらに増えており、住民同士のつながりの希薄化が伺えます。

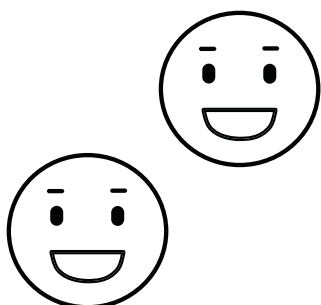
問 あなたの近所づきあいの考え方は次のうちどれに近いですか。



- 親しく相談したり助け合ったりするのは当然である
- ▣ わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である
- わずらわしいことが多いので、あまりしたくない
- なくても困らないので、必要がない
- ▣ わからない
- ▣ その他
- 無回答

(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

その一方、住民の中には、身近でのコミュニケーションの必要性を感じ、つながりや居場所を求める声が見受けられました。



【市民アンケートでの自由意見】

- ・ 近所の方との交流をもっと活発にしたい。
- ・ 日頃から隣近所の助け合いが必要。
- ・ あいさつのあるまちにしたい。
- ・ 地域の方が集まって気軽に話せる場所があったら良いと思う。

地域で暮らす人々が、気軽にあいさつや声かけができる関係を築くことは、お互いを認め合い信頼することにもつながります。

地域でのつながりをつくる上では、住民一人ひとりが地域での交流の場に参加し、居場所を見つけていくことも重要となります。

地域住民が自分の住むまちに関心を持ち、子どもから大人まで、世代を超えて、地域交流を進め、気持ちよくあいさつをできるような顔の見える関係を築き、絆を深めることが大切です。

今後の主体別の取組

①顔の見える関係づくり

市民・団体・事業者は・・・

- 家庭では、「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」など、基本的なあいさつを実践します。
- 地域では、顔の見える関係づくりを基本として、積極的にあいさつをします。
- 地域での回覧などの連絡は手渡しで行うなど、顔を合わせる機会を増やします。

行政は・・・

- 幼稚園・保育園・認定こども園では、子どもたちにあいさつの大切さを教え、積極的なあいさつの指導を行います。
- 小・中学校では、児童会・生徒会を中心にあいさつ運動を推進し、PTA・教職員による子どもたちへのあいさつを積極的に行います。



あいさつ運動の様子
(鷹岡小学校)



地域のあいさつ運動の様子
(伝法小学校)

②地域交流の促進

市民・団体・事業者は・・・

- 地域では、体育祭や文化祭、防災訓練など世代を超えて人が集まり、交流ができる場（機会）をつくり、行事への参加を広く呼びかけます。
- 地域の行事には、隣近所や友人同士で誘い合うなど積極的に参加します。

行政は・・・

- 幼稚園・保育園・認定こども園では、地域の社会福祉施設への訪問や園行事に高齢者を招待するなど、子どもと高齢者や障害のある人との交流の場をつくります。
- 小・中学校では、ふれあい協力員制度を通して、地域住民の学校行事・授業への参加や登下校の安全確保などへの協力などにより子どもと地域住民の交流を進めます。
- 地域で開催される地域行事、地域住民の交流の場づくりなどへの助成や支援を進めます。
- 社会福祉協議会と連携し、「*ふれあい・いきいきサロン」や「*ふれあい昼食会」をはじめとした各種交流事業に対して支援を行います。

ふれあい・いきいきサロン



ふれあい昼食会



田子浦地区



鷹岡地区

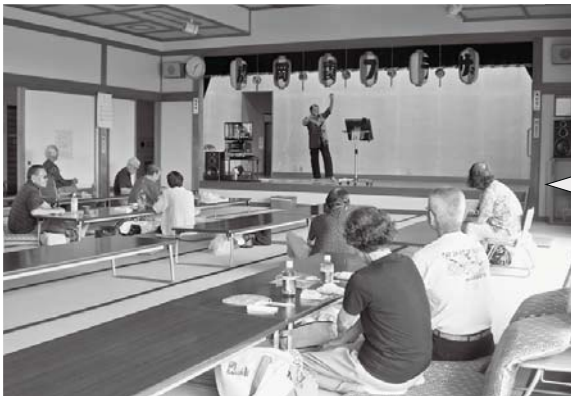
③居場所づくりの推進

市民・団体・事業者は・・・

- 公共施設を活かし、地域交流の場として、積極的に利用します。
- 交流の場の情報交換をします。

行政は・・・

- 社会福祉センター等の運営を行い、生きがいや活動の場づくりを支援します。



社会福祉センター

健康の増進、機能回復訓練、文化教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、生きがいのある楽しい生活を送っていただくために設置された施設です。

【社会福祉センター等設置数】
7か所

- 老後の生活を豊かに、生きがいを生み出すことができるよう、老人クラブ活動を支援します。
- 児童館・★子育て支援センターで、遊びの場を提供しています。そのうち、子育て支援センターでは、子育てに関する相談や指導も実施します。

子育て家庭における育児不安等についての相談指導、情報交換や遊び場の提供など地域の子育て家庭に対する育児支援を実施している。

【実施園等】
〈公立〉4か所
〈私立〉10か所



子育て支援センター

- 地域の活動の場である、公会堂の整備に対して助成を行います。

第2節 福祉のことをもっと知りましょう

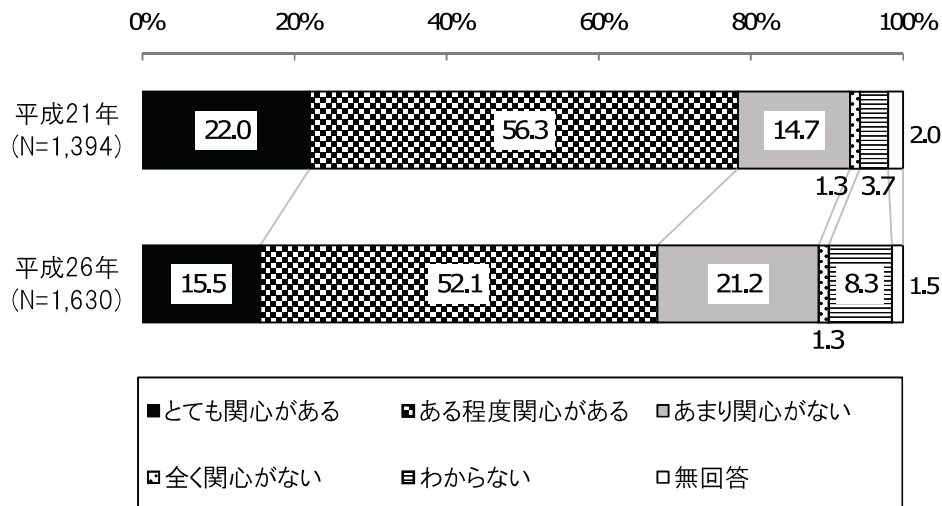
現状と課題

地域でのつながりを強化していく上では、福祉への理解が必要となりますが、市民アンケートの結果では、福祉への関心が減少しています。

近年、人をいたわる心が失われがちになり、子どもや高齢者・障害のある人に対する虐待、女性に対する暴力が社会問題になっています。

また、さまざまな病気や障害に対する正しい理解が進んでおらず、偏見や差別等の課題もあります。

問 あなたは「福祉」に関心がありますか。



(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

病気や障害に対する偏見や差別をなくすためには、正しい知識を得ることが重要です。

そのため、福祉に関する正しい情報提供に努め、学校教育や福祉学習等を通じて、幅広い世代に対して相互理解・人権啓発を進めていき、★心のバリアフリーの普及啓発を図る必要があります。

今後の主体別の取組

①福祉に関する啓発

市民・団体・事業者は・・・

- 一人ひとりが、福祉の問題を自分自身のこととして捉えます。
- 家族で福祉について考えます。

行政は・・・

- 各分野の福祉計画の配布やウェブサイト等を活用した福祉計画の周知を行います。

- 社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の紹介や広報などの実施についての検討・取組を行います。
- 市政いきいき講座では、地域福祉や障害者福祉など、さまざまな分野の講座を実施し、福祉事業の啓発に努めます。
- 市民福祉まつりや社会福祉大会の開催、障害者週間・人権週間における講演会、福祉展などにより、福祉に対する理解を深め、幅広い世代の福祉意識の向上に努めます。



市民福祉まつりの様子



福祉展の様子

②人権意識の向上

市民・団体・事業者は・・・

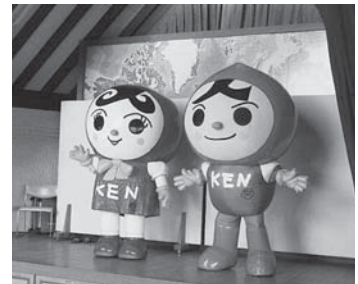
- 障害などに対する差別をなくし、心のバリアフリーの実践に努めます。
- 家庭や地域から★男女共同参画社会づくりを進めます。

行政は・・・

- 子どもたちに人権について興味をもってもらうために、幼稚園・保育園・認定こども園で人権のキャラクターや紙芝居を使った啓発活動を行います。
- 小・中学校では、学校における教育活動の中で福祉学習、人権教育等を進めます。
- さまざまな病気や障害に対する正しい知識と理解が進むよう啓発に努めます。
- 心のバリアフリーの普及、啓発に努めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、啓発事業を行います。
- いじめ・虐待・★DVに対する知識の普及、防止の啓発を行います。



人権擁護委員による啓発活動の様子



〈右から〉人KENまもる君
人KENあゆみちゃん



児童虐待防止街頭啓発の様子